



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年2月12日

上場会社名 株式会社ジェノバ 上場取引所 東
コード番号 5570 URL <https://www.jenoba.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 戸上 敏
問合せ先責任者 (役職名) 経営企画室長 (氏名) 西田 大助 TEL 03-5209-6885
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第1四半期の業績 (2024年10月1日～2024年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	358	9.0	212	13.7	212	13.7	147	13.7
2024年9月期第1四半期	329	5.5	186	2.0	186	2.1	129	1.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	10.61	9.59
2024年9月期第1四半期	9.50	8.34

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第1四半期	4,008	3,625	90.4
2024年9月期	3,983	3,548	89.1

(参考) 自己資本 2025年9月期第1四半期 3,625百万円 2024年9月期 3,548百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	5.00	5.00
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期 (予想)	—	0.00	—	6.00	6.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年9月期の業績予想 (2024年10月1日～2025年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	662	5.3	372	7.9	375	8.4	265	10.6	19.20
通期	1,333	5.4	715	2.9	718	3.2	498	3.4	35.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期1Q	14,470,000株	2024年9月期	14,470,000株
② 期末自己株式数	2025年9月期1Q	607,000株	2024年9月期	607,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期1Q	13,863,000株	2024年9月期1Q	13,614,739株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
[期中レビュー報告書]	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)におけるわが国経済は、物価高と賃金上昇の傾向が顕著に現れておりますが、想定以上の物価高は個人消費の力強い回復とまではならず、マイナス金利を解除した日銀の次の利上げのタイミングを横睨みにしながらも(2025年1月24日に開催された金融政策決定会合において政策金利を0.25%から0.5%に引き上げる決定が行われています。)、雇用環境・所得環境の改善とのバランス等が、先行きの不透明さを残したままと言える状況になっております。他方、世界的な選挙イヤーと言われた2024年が終了し、特に、2024年11月に実施された米大統領選挙の結果を受け止め、地政学リスクの動向、政策動向、金融資本市場の動向及び変動など、新政権の動向次第では、予見されえぬ状況も招くことも想定しておく必要があり、国内のみならず世界的にも依然として不透明な状況は続くと思われております。

衛星測位分野のビジネス環境は、利用用途の多様化ニーズが進む中、主にB to Bでの利用がメインではありましたが、B to B to Cでの事例も出始め、着実に利用用途のすそ野が拡大してきています。

また、政府主導で、官民による社会実装に向けた約10年の「デジタルライフライン全国総合整備計画」においても、高精度位置情報が必要とされる領域は幅広く、第2期デジタルライフライン全国総合整備実現会議における第1回会議が2024年9月に開催され、その後も普及戦略ワーキンググループとして、ドローン航路普及戦略ワーキンググループ(第1回)が2024年11月に、インフラ管理DX普及戦略ワーキンググループ(第1回)が12月に開催されるなど、引き続きその多様化と使用用途の拡大が徐々に普及段階へと進んできております。さらには、昨年の6月に成立したいわゆるスマート農業法が10月に施行され、2025年度から5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけられていることもあり、政府主導で農政の再構築に取り組んでいく方向性が明確になり、生産方式革新の側面から農業者またはその組織する団体を、開発供給事業の側面から農機メーカーやサービス事業者等をそれぞれ支援すること、農業分野における技術対応力や人材創出の強化のみならず、スマート農業に適した農業農村整備の推進、農業農村の情報通信環境の整備まで予算として組み込まれているため、ICT土木の分野と同様、世の中が求める自動化・省人化のニーズとも相俟って、IT農業は注目度の高いビジネス領域として大きく成長が期待できる分野へと変貌してきております。

このような状況下において当社は、GNSS補正情報配信サービス等を事業ドメインの中核として、当社が主力とする6分野(測量、航空測量、土地家屋調査、ICT土木、IT農業、ドローン)を中心に、政府の国土強靱化政策による災害対策に関連した予算増や、災害の広域化と激甚化に対する防災の観点、さらにはおおよそ日本国内全域に広がっている必要な土木工事が求められている現状に対してのニーズに応えるべく、高精度の位置補正データを安定的かつ高品質に提供し、高付加価値のサービスとして展開するビジネスに進捗しております。

業績面において、測量分野においては、災害からの復興に係る必要な事業が増えたことや国土強靱化に向けた全国的なニーズが強く、必要な公共測量作業に準じてお客様のご利用時間も順調に推移いたしました。

ICT土木、IT農業分野においては、既述のとおり国策の側面が強いことから、建機レンタル会社や道路会社、ゼネコン等からのニーズは強く、また、国土交通省が進める土木ICT施工に利用できる工種が広がっており(今後も拡大が検討されています。)、中小企業のICT機器導入に向けて政府が補助金等で導入を後押ししていることなども背景に、順調に契約者数の増加と利用時間の拡大につながっております。

また、その他の分野として、業務提携先であるKDDI株式会社が提供する「KDDI高精度位置測位サービス(VRS-RTK)」に当社のサービスを活用いただき、愛知県長久手市にあるテーマパークにおいてそのサービスが採用され拡大するなど、従来のB to Bだけではなく、B to B to Cの領域においても活用される事例が出てきたことで、徐々に用途の拡大が実際のサービスとして利用されるステージに上がってきております。

以上の結果、売上高は358,820千円(前年同期比9.0%増)となりました。売上原価は、売上高が増加している中でも微減にとどまり、また、上場1年目だった前年同期に比べて株主総会開催費用やそれに付随する費用等を低減させたことなどにより、営業利益は212,162千円(前年同期比13.7%増)となりました。営業外損益においては特に大きな増減は無く、経常利益は212,290千円(前年同期比13.7%増)となり、特別損益は無く、法人税等合計額を65,189千円(前年同期比13.6%増)計上したことで、四半期純利益は147,101千円(前年同期比13.7%増)となり、当第1四半期において、売上高、各利益ともに、過去最高となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては、当社はGNSS補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

資産総額は、前事業年度末と比べて24,328千円増加し、4,008,178千円となりました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が67,546千円減少、固定資産のうち、投資その他の資産が主に投資有価証券の取得により92,610千円増加したためであります。

(負債)

負債総額は前事業年度末と比べて52,788千円減少し、382,799千円となりました。これは主に、流動負債のうち、未払法人税等が62,023千円減少したためであります。

(純資産)

純資産額は前事業年度末と比べて77,117千円増加し、3,625,378千円となりました。これは四半期純利益を147,101千円計上したことによる増加と配当金の支払い69,315千円による減少によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2024年11月11日に開示いたしました「2024年9月期 決算短信[日本基準](非連結)」で公表いたしました業績予想から変更はありません。なお、業績予想は発表日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実施の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,570,827	3,503,281
売掛金	108,471	118,216
商品	2,120	2,014
前払費用	17,710	15,354
その他	594	953
貸倒引当金	△271	△141
流動資産合計	3,699,453	3,639,679
固定資産		
有形固定資産	44,733	37,417
無形固定資産	6,233	5,042
投資その他の資産	233,429	326,039
固定資産合計	284,395	368,499
資産合計	3,983,849	4,008,178
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,771	11,898
未払費用	8,388	10,108
未払法人税等	126,104	64,080
未払消費税等	21,101	29,617
契約負債	173,062	168,555
賞与引当金	21,136	10,716
その他	12,257	44,003
流動負債合計	373,822	338,980
固定負債		
長期末払金	3,830	3,830
役員退職慰労引当金	53,600	35,654
資産除去債務	4,334	4,334
固定負債合計	61,765	43,819
負債合計	435,588	382,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	487,750	487,750
資本剰余金	450,437	450,437
利益剰余金	2,702,546	2,780,332
自己株式	△92,779	△92,779
株主資本合計	3,547,954	3,625,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	307	△362
評価・換算差額等合計	307	△362
純資産合計	3,548,261	3,625,378
負債純資産合計	3,983,849	4,008,178

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
売上高	329,186	358,820
売上原価	55,185	54,767
売上総利益	274,000	304,052
販売費及び一般管理費	87,433	91,890
営業利益	186,567	212,162
営業外収益		
受取利息	4	21
為替差益	22	—
未払配当金除斥益	162	243
営業外収益合計	188	264
営業外費用		
為替差損	—	136
営業外費用合計	—	136
経常利益	186,755	212,290
税引前四半期純利益	186,755	212,290
法人税、住民税及び事業税	52,397	59,793
法人税等調整額	4,971	5,395
法人税等合計	57,369	65,189
四半期純利益	129,386	147,101

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	10,286千円	8,506千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、G N S S 補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

株式会社ジェノバ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 木村 ゆりか
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雛鶴 義男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジェノバの2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立

場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。